

“認知症にやさしい”異業種連携協議会の設置について

1. 目的

高齢化が急速に進行する中で、認知症になっても個人の尊厳が尊重され、安心して暮らし続けられる社会を実現するため、高齢者、認知症の人に身近なサービスを提供する企業が異業種連携により“認知症にやさしい”サービスを検討し、実践することを目的とする。

2. 活動内容

- (1) “認知症にやさしい”異業種連携共同宣言の策定及び普及
- (2) 業種別のガイドラインの策定及び普及
- (3) 異業種連携による“認知症にやさしい”サービスの検討
- (4) その他協議会の目的の達成に資する取組

3. 実施体制（実施体制図は別添のとおり）

- (1) 情報通信、運輸、小売、金融・保険、不動産、医療・福祉、警備などの企業
 - (2) 認知症当事者（本人及び家族）
 - (3) 学識経験者（京都府立医科大学）
 - (4) 事務局：京都府
- ※検討課題に応じたオブザーバーを置く。

4. 協議会について

- (1) 座長は学識経験者が務める。
- (2) 開催頻度：令和元年度は2月に1回程度開催
- (3) 必要に応じて部会を設置する。

5. 令和元年度スケジュール

別添のとおり

< “認知症にやさしい” 異業種連携協議会 令和元年度スケジュール案 >

【開催方針】

- 協議会（全体会）は、2月に1回程度開催
- “認知症にやさしい異業種連携共同宣言の検討及び“認知症にやさしい”サービスの検討を実施する。
- “認知症にやさしい”サービスの検討は業種を超えた少数編成のチームにより行う。（チーム案は別紙のとおり）
- 業種別のガイドラインの策定等を行う場合は、別途部会を設置する。

令和元年度スケジュール（案）

日程		認知症にやさしい異業種連携共同宣言策定	認知症にやさしいサービスの検討
R1. 6. 5	第1回協議会 （協議会設置）	・共同宣言案検討	・異業種チームによるサービス検討
R1. 7. 6	シンポジウム	“認知症にやさしい”異業種連携シンポジウム	
R1. 8 頃	第2回協議会	・共同宣言案検討	・異業種チームによるサービス検討
R1. 10 頃	第3回協議会	・共同宣言案検討	・異業種チームによるサービス検討
R1. 12 頃	第4回協議会	・共同宣言案・普及方法検討	・異業種チームによるサービス検討
R1. 2 頃	第5回協議会	・共同宣言案・普及方法検討	・異業種チームによるサービス検討
R1. 3 中～下	サービスアイデア発表会	“認知症にやさしい”サービスアイデア発表会 ※併せて“認知症にやさしい異業種連携共同宣言を発表	

実施体制

京都府協議会



日本意思決定支援推進機構

- 意思決定能力の評価ノウハウの提供
- ワークショップでのファシリテーション
- シンポジウム等による社会への発信 他

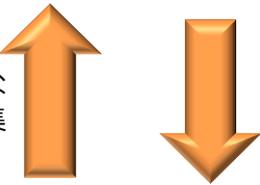
- “認知症にやさしい”異業種連携共同宣言の策定
- 業種別のガイドラインの策定
- 府内・全国の企業への共同宣言の普及
- 異業種連携による“認知症にやさしい”サービスの検討・実践 他

認知症にやさしいサービスの検討と実践に関心と意欲を持つ企業

金融・保険業	小売業	運輸業	情報通信業	不動産業	医療・福祉	警備
--------	-----	-----	-------	------	-------	----

認知症当事者(本人・家族)	学識経験者(京都府立医科大学)	オブザーバー(消費者団体・研究機関等)
---------------	-----------------	---------------------

各地域で行われているインフォーマルな高齢者支援・認知症の人への支援の事例を収集



各地域の認知症にやさしいまちづくりとの連携

〇〇市〇〇地域			〇◆町			□市△区		
企業・事業所	行政・地域包括	医療・福祉・介護	企業・事業所	行政・地域包括	医療・福祉・介護	企業・事業所	行政・地域包括	医療・福祉・介護